

国民健康保険料 減額 免除 徴収猶予 申請書

京都市国民健康保険条例第20条第1項の規定により、下記により別紙の関係書類を添えて 減額・免除・徴収猶予 を申請します。

なお、減免の申請理由が消滅し又は改善したときは、京都市国民健康保険規則第14条第2項のとおり申告します。

また、収入減少を理由とした申請については、見込所得と実績所得が著しく異なった場合においては、実績所得により減免の再判定を行うことに同意します。

(宛 先) 京都市 中京 区 長

令和 2 年 6 月 1 日

住所 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町
世帯主 氏名 京都 太郎
500-1

電話 (075 - 000 - 0000)

国保記号番号	京 1 2 3 4 5 6 - 7 8 9 0		
減額、免除、徴収猶予を受けようとする保険料の年度及び対象月・納期	31 年度 (. ~ .)	年度 (. ~ .)	年度 (. ~ .)
減免を受けようとする保険料対象額	円	円	円
申請理由	1 災害等による財産の損害 2 退職又は事業の休業止・倒産による収入の減少 3 給付制限 4 被爆者		

詳しい理由を記入してください。

- (注) 1 該当する申請内容 (減額、免除、申請理由欄の該当する番号を)
 2 借金、ローン返済は理由とな
 3 関係書類は雇災証明書、収入を提出してください。
 4 右の太ワケ欄は記入しないで
 5 減免の理由が消滅した場合は偽りの申請その他不正の行為
 6 することになります。
 7 収入減少を理由とした減額に
 8 異なった場合は、京都市にお再計算の結果、減額の額の見直し又は減額の取消しを行う場合があります。

申請理由としてあてはまる項目 (1~4) に「○」を記入し、右横の [] 内に詳細な状況 (例: 定年退職により給与収入がなくなるため 等) を記入してください。

決定書	起案	記入例						
	決定							
	部長	課長	課長補佐・係長	係員				
減額・免除・適	京都市 審査欄							
除								
台								
徴収								
不								
事項								
定通知					証明書			